

学校施設建設箇所の選定

1 学校用地

(1) 計画学級数

開校時の児童生徒数の見込みより、小学校 16 学級、中学校 7 学級、特別支援学級 6 学級を予定します。

(2) 施設の規模

校舎及び屋内運動場の必要面積は、開校目標時の児童生徒数及び学級数から小学校・中学校整備基準及び義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令に基づき試算しています。この面積は、校舎等を新築又は増築する場合の補助対象となる面積であり、正式には、設計時に算出する児童生徒の想定人数、必要とする機能と法律との整合を図り決定します。

○「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」に基づく面積算出

校舎	屋内運動場	グラウンド
10,499 m ² (前期 6,255 m ² 、後期 4,244 m ²)	2,353 m ² (前期 1,215 m ² 、後期 1,138 m ²)	7,940 m ² 以上

※小学校 434 人（16 学級）、中学校 235 人（7 学級）、特別支援学級 6 学級、多目的教室及び少人数授業用教室を設ける場合。

2 学校予定地の検討

候補地選定にあたっての条件

①安全・安心な学校環境の維持

- ・あらゆる災害に対し安全である
- ・地域住民の緊急又は指定避難所としての機能を確保する
- ・周辺交通、進入道路

②市の都市計画・立地適正化計画との整合性

- ・都市計画、用途地域との整合
- ・立地適正化計画、その他の計画との整合（保護者や地域の人からの理解が得やすい）

③機能的かつ経済的な学校施設

- ・学びの環境に適応する合理的、効果的な施設配置ができる敷地配置である
- ・他の公共施設との連携、活用の可能性
- ・土地の取得、既存建物取壊し及び造成等、並びにインフラ整備等、学校施設整備費用以外の費用を極力抑えられる